

～国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ～ 国民年金保険料の追納をおすすめします！

保険料の免除または納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。期間は年金の受給資格期間として計算されますが、年金額には反映されません。

将来受け取る年金額を補うために、10年以内であれば、後から保険料を納めることができます。申請方法や申請書等は、日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)に掲載しています。

お問い合わせ先

津山年金事務所 国民年金課

電話 (0868) 31-2360

鏡野町住民税務課 国民年金係 有本

電話 (0868) 54-2985

第21回 ^も_り 森林を考える岡山県民のつどい の開催について

環境の世紀にふさわしい森林の保全や美しい森づくりを推進するとともに、林業の振興と地域材の需要拡大を図ることを目的に「第21回森林を考える岡山県民のつどい」が開催されます。

今回は島根大学名誉教授 山下 晃功氏を講師に迎えて「カーボンニュートラル時代、木育の新時代を拓く（仮題）」と題しての基調講演が会場内ペンタホールで開催され、恒例のブルーベリーの苗木の無料配布、木工品の展示販売のほか、木工教室やグルメのテント村も開催されます。

子供から大人まで楽しみながら森林・林業の魅力や大切さを知ることができるイベントです。みなさま奮ってご来場ください。

- 日時 10月22日(土) 開 会 午前10時～10時20分
基調講演会 午前10時20分～11時30分
テント村 午前10時～午後2時30分

- 場所 グリーンヒルズ津山リージョンセンター 津山市大田920番地

- 主催 森林を考える岡山県民のつどい実行委員会

10月22日(土)

お問い合わせ先

森林を考える岡山県民のつどい実行委員会 (津山市議会事務局内)

電話 (0868) 32-2140

10月は里親月間です

■『里親』とは、さまざまな事情により家族と一緒に生活することができない子どもを家庭に迎えて育ててくださる方のことです。

■『里親制度』とは、児童福祉法に基づき公的な役割として子どもの健やかな育ちを支援する制度です。できるだけ良好な家庭的環境で育てることが望ましいとされています。

■温かく安心して自分を委ねられる大人と暮らせる家庭を求めている子どもたちがいます。子どもが好きな方、子どものために何かをしたいと望んでおられる方、里親制度に興味をお持ちの方は、お気軽にお問い合わせください。

一時里親もあります！

岡山県では、夏休み・冬休み・週末などに、児童養護施設等で暮らしている子どもが家庭を体験できるよう、2泊3日程度子どもを家庭に迎え入れ、養育していただく一時里親推進事業を行っています。

里親になりませんか？
あなたを必要としている子どもたちがいます。

お問い合わせ先 〒708-0004 岡山県津山市山北288-1 岡山県津山児童相談所 子ども支援課

電話 (0868) 23-5131 FAX (0868) 23-5132